

## 事業概要

補助事業番号 23-2-034  
補助事業名 平成23年度 障害を持つ人が幸せに暮らせる社会を作る活動 補助事業  
(副題：障がい児(者)に対する自立支援補助事業)  
補助事業者名 公益社団法人東京ビルメンテナンス協会

### 1. 補助事業の概要

#### (1) 事業の目的

東京ビルメンテナンス協会の有する知識、経験などのノウハウを活用して、主として、障害のある児童・生徒の自立と社会参加をめざす。すなわち、本事業において、日常生活における整理整頓、清掃、設備の取扱い方などを教え、及び清掃コンテストの実施、教師への指導研修などを行い、もって障害児(者)の自立支援・福祉の増進に対し寄与するとともに、いずれの事業にあっても参加する親に対する指導を通じて、親と子供のふれあいを図るもの。

#### (2) 実施内容

##### 支援事業



- ① 特別支援学校生徒等に対する指導研修
  - ア. 障がい有する生徒等施設を巡回し、清掃の仕方、設備の取扱い方等を指導研修した。 於：都立特別支援学校等
  - イ. 障がい児童・生徒の清掃検定の際に検定指導員を派遣する。日常の作業学習を通じて培ってきた清掃技能を発表し合い、専門家の助言を得て社会参加への意欲向上を図った。 於：都立特別支援学校
- ② 特別支援学校教師等また障がい清掃作業指導員の指導力開発支援指導研修  
指導教師、障がい清掃作業指導員を対象として、現場に即した指導力開発支援をめざした指導カリキュラムを実施した。 於：ビルメンテナンス会館及び都立特別支援学校
- ③ 就労推進PR活動  
協会の事業を活用し、清掃検定の優秀生徒の協力を得て就労推進へのPRに努めた。  
於：新潟「朱鷺メッセ」

## 2. 予想される事業実施効果

- 平成15年以来、当協会建築物衛生管理委員会により小規模ながらスタートした障がい児(者)に対する支援事業は、(財)JK Aの補助事業の恩恵と共に平成21年度を皮切りに飛躍的自立支援事業として開花した。
- 平成22年度の自立支援や社会参加をめざす所期の事業計画は、指導に対する評価や反響等も極めて良くまたその期待も大きかった。また障害者雇用促進法の改正を受けたこともあり、就労への期待も大きい。しかしながら、現在の知的障がい者の就労は極めて厳しい現実である中で、ビルメンフェアの開催の折、企業側雇用の現状や取組み等の特別シンポジウムを開催、また清掃技能検定からの優秀生徒の実演披露など、就労へPRを実施した。
- 平成23年度は、巡回指導、清掃検定、教師指導就労推進支援事業等昨年度の事業は網羅した上、当協会での障がいのある生徒の2週間の就労インターン(就労体験)を実施。さらに各特別支援学校には、年間に亘る巡回指導事業等を経て、各学校が抱える本音を引出す主旨からの報告の作成の提出をお願いした。なお、障がい者向け清掃に精通した教師・巡回指導員の確保こそが、今後長期にわたり解決すべき課題である。

自立支援・社会参加・就労推進支援！ 今後に向け、いまだ山積する課題は多く、行政抜きに一塊の協会のみでの解決は極めて難しいが、一歩ずつ前進を目指すべく、今後もさらに継続して行い成果を上げたいと資料する。次は、来年度に向け「障がい者清掃作業指導員研修の職業訓練の認定」(仮称)の折衝を求め、そのあかつきには障がい者就労推進への支援の足がかりに寄与したい。

参考に、平成22年度より都庁事業(「都庁舎における知的障がい者の雇用管理に関する実地調査」)を実施しており平成24年度が3年度目にかかる。

## 3. 本事業により作成した印刷物

「無し」

## 4. 事業内容についての問い合わせ

団体名：公益社団法人東京ビルメンテナンス協会

住所：116-0013

東京都荒川区西日暮里五丁目12番5号

代表者：会長 一戸 隆男(イチノヘタカオ)

担当部署：事務局(ジムキョク)

担当者名：業務課長 喜々津 陽一(キキツヨウイチ)

電話番号：03-3805-7555

F A X : 03-3805-7550

E-mail : 17@tokyo-bm.or.jp

URL : <http://www.tokyo-bm.or.jp/>

次ページ以降は、過去の補助事業の内容に関する資料となります。

# J K A 補助事業プレゼンテーション

## 障害を持つ人が幸せに暮らせる社会を作る活動 補助事業

(副題： 障がい児(者)に対する自立支援補助事業)

### 背景

現在の J K A 補助事業が発展してきたきっかけは、平成 1 6 年に当時の都立中野養護学校（現・中野特別支援学校）の校長先生より、知的障がいを抱えている生徒への生活指導や就労支援のために、教職員に対する清掃指導と生徒の清掃活動へのアドバイスを要請されたことに遡る。当時 2、3 名だけによる小規模ながら活動していた支援事業は、平成 2 1 年度(財) J K A の補助金を足がかりに、より大きな自立支援事業として開花した。特別支援学校からの対応もすばやく、既に多くの巡回指導等の自立支援活動を展開している。

当協会は社会貢献事業として、この障がい者向けの自立支援事業、東京都から受託した知的障がい者の雇用管理に関する実態調査、また杉並区の調査事業に協力し講師の派遣等の事業を中心に行っているところであるが、特に J K A の補助金を受けて実施している本事業は、各特別支援学校との連携のもと巡回指導を中心に定着してきており、改正障害者雇用促進法も施行されたことで、今後さらに就労という観点から、いかに事業を拡充の軌道に載せるかが問われるところである。

これを受け本事業では、3 つに区分けし事業を展開している。

- 1 つ、巡回指導研修（障がいを持つ児童・生徒、教師に対する指導研修。障がい者の自立を支援する。
- 2 つ、障がい者向け清掃作業指導員の拡充（指導員研修会の充実及び資格等の確立）
- 3 つ、障がい者就労 P R（企業への法令周知、成果発表会等の開催）
- 4 つ、障がい者の社会参加支援 H24/25（アビリンピック参加支援、特別支援学校+福祉作業所とのタイアップ事業）

### 事業の内容

#### 1) 巡回指導研修（障がいを持つ児童・生徒、教師に対する指導研修）



年度はじめに説明会を行うことなどをおし巡回する特別支援学校等を決め、年間スケジュールのもとに協会指導員による巡回指導を実施している。特別支援学校清掃技能検定の科目（テーブル拭き、ほうき、モップ、ダスタークロス、ウィンドースクイジー、ポリッシャー、掃除機）の使い方、また現場をとおしての清掃の仕方が中心である。また清掃用資機材を供与し指導研修に役立てている。

## 2) 清掃技能検定（特別支援学校の清掃検定に、協会指導員を派遣し検定支援）



特別支援学校の清掃検定は、日常の作業学習をとおして培ってきた清掃技能を発表し合い、専門家の助言を得て意欲向上を図るというもので、今や特別支援学校の独自運営でほぼ確立しているが（これまで当協会から協力支援して清掃検定を実施）、依然指導員の協力要請が強く派遣している。（H24からはJKA補助事業では無くなった）夏・冬の年2回特別支援学校において開催。

## 3) 教師指導研修（特別支援学校教師、障がい者向け指導員等に対する指導力開発援助）

特別支援学校教職員、また障がい者向け指導をめざす者等を対象として、基本コース中心の指導研修を開催している。また今後、公的位置付け（資格等の確立）を見極めつつ、障がい者向け清掃作業指導員を育成する研修講座（於ビルメンテナンス会館及び現場実地講習）を開催している。（平成24年度実施から東京都認定職業訓練校として認定されている）



## 4) 就労推進支援（障がい者就労に向けたPR等推進事業）



改正障害者雇用促進法等法令をホームページ等において会員等に障がい者の就労促進に関する周知をするほか、ビルメンテナンスフェア等開催される会場において、特別支援学校・ご父兄及び生徒さんのご協力を仰ぎ、清掃模範実演・セミナー等障がい者の清掃技能の高さを知っていただく機会を設け就労のPRをしている。





## 展開

### 巡回指導の成果（各報告書より抜粋）：

- 生徒は明るく積極的に取り組む姿勢が見られた。
- 指導者側にも生徒とのコミュニケーション能力が身についたとの意見があった。
- 学校の教員側に教える技術が無いとのことで質問も多い。積極性が伺われる。
- 1回目、2回目と訓練を重ねるうちにミスがかなり減り格段に上達している。訓練の効果、必要性が感じられる。
- 実践として人が行き交う中でのフロア清掃作業等、訓練を重ねる必要がある。
- 少人数での練習等、繰り返し練習の効果が見られる。
- 「ガラス清掃を習得し、最終的には学校全体の窓を拭き、生徒にも清掃に興味を持ってもらえるよう指導、近隣住民とも協力できることはしていきたい」との学校側の意向を聞くことができた。
- 今日は、就労している状況を想定した指導を行った。作業自体のみならず意識配りや作業手順等の指導も併せて行うよう心がけた点は今後の就労活動に幅を持たせることとなろう。「生徒達も終了後多大な感謝の言葉と笑顔を見せており」大きな達成感と満足感が見られた。



## 今後予想される効果・課題

平成 21 年以来 J K A 補助金を受けることにより事業が計画的に実施可能となったことで、本事業は着実に拡充してきている。

自立支援や社会参加をめざす所期の事業計画・実施は、指導に対する評価や反響等も極めて良くまたその期待も大きい。また障害者雇用促進法の改正（H25 年 4 月 1 日から障害者の法定雇用率の引上げ）もあり、障がい者の就労への期待が大きい。

しかしながら現在の知的障がい者の就労は極めて厳しい現実である中で、ビルメンテナンスフェア(展示会)等開催の折、企業側雇用の現状や取組み等の特別シンポジウムの開催。学校側の要望等を聞くとともに知的障がい者の今後の就労についての意見交換、また特別支援学校清掃技能検定から優秀生徒の実演披露など、就労に対する PR を実施している。

平成 23 年度は、巡回指導、清掃検定、教師指導就労推進支援事業等これまでの事業は網羅した上で、当協会での障がいのある生徒の 2 週間の就労インターン（就労体験）を実施。さらに特別支援学校には、年間に亘る巡回指導事業等を経て、各学校が抱える本音を引出す趣旨から報告書の作成をお願いした。

なお、今後の展開として、障がい者向け清掃に精通した指導員の確保こそが、今後長期にわたり解決すべき課題であり、障がい者就労への足がかりである。自立支援・社会参加・就労支援！ 山積する課題は多く、行政抜きに一塊の協会のみでの解決は極めて難しいが、一歩ずつ前進を目指し、今後もさらに継続し可能な限りの成果を上げたいと思料する。

東京都から、「障がい者清掃作業指導員研修」が職業訓練校として認定を受けることができたことも確実な進歩であり、障がい者就労推進への支援の足がかりとしたい。

特別支援学校との対応においても、今後、指導の中で、企業とタイアップするためには、「なぜ企業で働くには効率良く作業をしなければならないか」等レベルを上げるための工夫・説明、また企業で働く事の心構えを啓発するところも必要となろう。

### **ホームページ**

当協会のウェブサイトホームページには、本事業の記録を掲載しており、また製作した、特別支援教育「清掃マニュアル」の冊子全データ（PDF 9.7MB）も併せて掲載している。ご自由に下記よりダウンロードできます。

<http://www.tokyo-bm.or.jp/syougaisya-jigyou/index.html>